

●ストレッチポール（先行親綱支柱）

ストレッチポールAは枠組足場の組立および解体作業時に支柱用親綱、緊張器と共に使用される水平親綱支柱です。

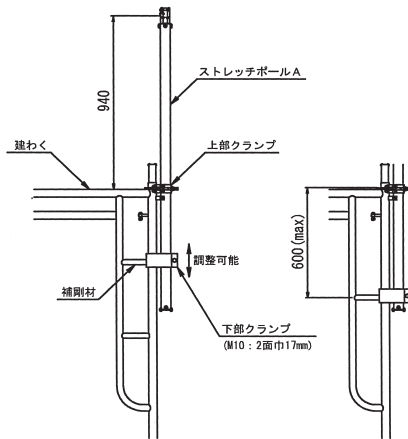
労働安全衛生規則(第10章第563条)によれば、2m以上の高所作業の場合は、墜落防止の措置を講ずるように明記されています。

枠組足場の組立および解体作業についても、2m以上の作業の場合はその規則が適用されます。

このストレッチポールAは、枠組足場の組立および解体作業を安全かつスピーディーに作業ができるように、支柱を軽量化し盛り替え作業が簡単にできる製品です。

また、ストレッチポールAの設置が躯体側への取付けとなり、支柱間(10m以下)での安全帯を常に掛けていられるため、掛け替えが少なく安全です。

●製品形状・各部の名称



下部クランプ調整範囲
建わく上端より補剛材間隔=600mm まで

支柱のスパン等は、次によるものとする。

①支柱のスパンは10m以下とすること。

②支柱を設置した作業床と、衝突のおそれのある床面又は機械設備等との垂直距離(H)に応じて使用することのできる支柱のスパン(L)は、次式により算出した値以下であること。

ただし、Hは3.8m以上を確保するものとする。

$$L = 4(H - 3) \text{ m}$$

ただし、Lは支柱スパン(m)

Hは作業床と、衝突のおそれのある床面又は機械設備等との垂直距離(m)

ストレッチポールAを設置するに当たり、(社)仮設工業会の使用基準(別表参照)で、枠組足場の組立て、解体時の垂直距離(H)に応じて使用することができる支柱のスパン(L)との数値以下にし、垂直距離が最低3.8m以上確保できる、4層目枠組組立よりストレッチポールAを使用してください。

① 1層目床上における2層目枠組組立の場合

(全作業床高さ 2.0m 未満の場合、墜落防止措置は不要です)

$$H = 1.7\text{m} (1層枠組高さ) + 0.3\text{m} \text{ 未満} (ジャッキ繰り出し高さ + 足場板厚) = 2.0\text{m} \text{ 未満}$$

※ 2層目床上における3層目枠組組立の場合

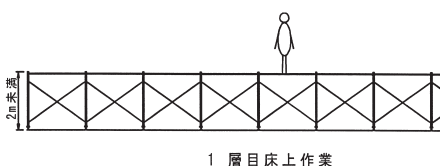
(全作業床高さ 2.0m 以上 3.8m 未満の場合、ストレッチポールAが使用できませんので、他の墜落防止の措置が必要となります)

② 3層目床上における4層目枠組組立の場合

(全作業床高さ 3.8m 以上の場合、ストレッチポールAが設置可能となります)

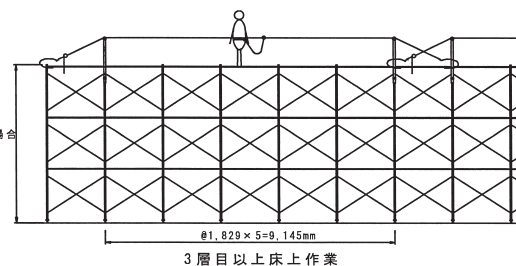
$$H = 1.7\text{m} \times 3 (3層枠組高さ) + 0.2\text{m} \text{ 以上} (ジャッキ繰り出し高さ + 足場板厚) = 5.3\text{m} \text{ 以上となり}$$

5スパン(L=1.829m×5スパン=9.145m)目に支柱を取付けてください。



1層目床上作業

3層目=5.3m以上の場合
及び
4層以上



3層目以上床上作業

③ 4層目以降についても同様に取り付けてください。